

第39回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2013年10月29日(火) 10:00~12:12

2. 場 所 中央合同庁舎4号館1階123会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員

独立行政法人日本原子力研究開発機構

理事 山野智寛氏

原子力機構改革室次長 藤江宏和氏

福井県立大学

地域経済研究所 井上武史氏

内閣府

板倉参事官

4. 議 題

(1) 日本原子力研究開発機構の改革計画について(独立行政法人日本原子力研究開発機構

理事 山野智寛氏、原子力機構改革室次長 藤江宏和氏)

(2) 電源三法交付金制度の展望(福井県立大学地域経済研究所 井上武史氏)

(3) 鈴木委員長代理の海外出張報告について

(4) 近藤原子力委員会委員長の海外出張報告について

(5) その他

5. 配付資料

(1) 日本原子力研究開発機構の改革計画(概要)(山野氏、藤江氏資料)

(2) 電源三法交付金制度の展望(井上氏資料)

(3) 鈴木原子力委員会委員長代理の海外出張報告

(4) 近藤原子力委員会委員長の海外出張報告

(5-1) 第28回原子力委員会定例会議議事録

(5-2) 第29回原子力委員会定例会議議事録

(5-3) 第30回原子力委員会定例会議議事録

6. 審議事項

(近藤委員長) おはようございます。

それでは、第39回の原子力委員会定例会議を開催いたします。

本日の議題は、1つが、日本原子力研究開発機構の改革計画について、2つが、電源三法交付金制度の展望について、3つが、鈴木委員長代理の海外出張報告、それから先般予定していたのはそこまでなんですけれども、私の先週の海外出張報告ができましたので、これも議題に追加してお話しさせていただくことにいたします。

それでは、最初の議題から。事務局どうぞ。

(板倉参事官) 最初の議題でございますが、日本原子力研究開発機構の改革計画について、独立行政法人日本原子力研究開発機構理事の山野様、原子力機構改革室次長の藤江様から御説明をお願いいたします。

(山野理事) 原子力機構の改革担当の理事をしております山野でございます。よろしく申し上げます。

この改革計画の経緯等は御存じだと思いますけれども、本当であれば東電の事故以降、やはり原子力界として気を引き締めという状況の中でありながら、昨年来からの「もんじゅ」での保守点検の問題、また春先に起こったJ-PARCの問題等を端に発しまして、御案内のとおり理事長が交代するという局面まであったわけでございます。ということから、6月より原子力機構改革するんだということで、文部科学省の中でも検討会が立ち上がりましたが、それと並行して原子力機構の中でもやはり自ら改革するんだということで、表紙に書かせていただきましたが、自己改革「新生」へのみち、ということで9月26日にまとめさせていただいたということでございます。それ以降、この1年間を集中改革期間として、実際、机上プランにならないように、魂を入れるような作業を今やっているというようなことでございます。

開いていただきまして、2ページでございますが、改革に向けての松浦理事長の決意ということでございます。3点ございまして、1つはやはり今までいろいろあって、いろいろな改革をしてきて、それは大体上から言われてというようなことがあったんですが、今回はやはり自分達で自らを新しく作り直すのだという覚悟で改革の痛みも恐れずに抜本的にやると

ということが第一でございます。2点目は、国民の負託に応えて、やはり問題解決のための創造知を生み出していくと、それで社会に貢献していくんだということで、改革だ、改革だということで委縮するだけではなくて、重要分野についてはきちんと貢献できるような体制をしていくということが2点目でございます。

それと一番の問題でございます安全性、安全文化ということにつきましては、これは松浦の言葉なんです、安全のintegrity、安全性、統合性、誠実さを強靱な忍耐力をもって追求していくという安全道の実践に挑戦するという大きな決意を示して、これにつきましてはすべての職員に対して徹底していっているところでございます。そういう決意のもとに、まず改革をやるに当たって、課題は何かということで3ページでございます。報告書のほうではかなり詳細に分析しましたが、いろいろな角度からまず課題を抽出したというところでございます。

1つは、「もんじゅ」の保守管理上の不備ということで、これの直接原因である保守管理計画がおかしいとか、そこらをきちんとチェックできるような電子化ができてなかったというような、直接的な原因についてはすでに対応してきているというところなんです、その背景である根本原因分析、これについては規制庁からもいろいろな指導もあって、かなり詳細な分析をしたところでございますが、その中でもいろいろな課題があるということで、例示を2、3述べますと、プラントが長期停止しているということで、職員のモチベーションの問題、それに合わせてやはり特に管理層のマネジメントがきちんとできてないんじゃないか。末端の職員は目の前の仕事を必死でやっているんだけど、管理層がきちんと森を示さずにパーツ、パーツで皆さんが木だけを見て仕事をしているというような状況があるということです。そのようなことが問題であろうということが分析されてございます。

また、J-PARCの事故、これにつきましてはハードの問題もあったわけなんです、基本的にはやはり加速器というのは、やはり安全という観点からかなり認識が不足しているというような問題があるということでございます。あわせてJ-PARCは御案内のとおり原子力機構とKEKの共同事業なものですから、その責任関係とかでうまいこといってなかったところもあるというところでございます。

こういう2つの問題だけではなくて、御案内のとおり十数年前には動燃改革ということをやったわけでございます。そのときにも経営の不在、安全確保がどうのうこうのうとか、閉鎖性というようなことが言われたわけなんです、そこらがやはり定着してきてなかったというような問題。また、二法人統合の際にも、大きな法人が2つになるわけですから、強い

関係でシナジー効果を出すんだというような、いろいろな方針もあったわけなんですけれども、そこらがやはりきちんとうまくできずに、きちんとした経営ができてないという問題があるということでございます。

また、安全確保についても、御案内のとおりでございますが、機構全体としてのそれぞれ安全文化を醸成していくための機能が弱いというような問題があるということで、そこを総じて言いますと、今まで事故トラブルのたびにいろいろパッチワーク的にやってきたということなんですが、繰り返してきているということが最大の問題であるということでございます。

その根本的な課題は何かということでございますが、ここも3つに整理しましたが、1つは経営がきちんと機能してない。組織横断的なリスクをちゃんと分析してきちんとそれに対応していくという仕組みが不十分であるということが1点目でございます。

次は、いろいろ問題が起きるたびに、いろいろ対処療法的ないろいろな対策をやってきましたんですが、そこらがきちんとフォローアップも十分ではないし、やはりパッチワークなものですから、悪循環に陥って、目の前の業務だけは増えているけれども、根本的な安全文化の醸成ということにはきちんとつながってないという問題があるということが2点目でございます。

特に、二法人統合で業務が増えたわけなんですけど、そこらをきちんと戦略性を持って業務のスリム化、スクラップアンドビルドをやってこられなかったというようなことで、選択と集中の不徹底というのが課題であるということで、大きな課題として3つということに整理いたしました。

その上で、4ページ目でございますが、改革を進める前に、機構として我々のミッションは何かというものを整理したわけでございます。今の時代は、釈迦に説法でございますけれども、東電事故以降、どうやっていくか。原子力機構の役割は何かということで原子力機構は何でもやるんですよということだけではなくて、やはりメリハリをつけてどういうことに重点化していくかということで再確認をしたということでございます。まず、第1は、福島事故を最優先で対応するということで環境回復とか、廃炉事業、それぞれについて原子力機構の持てるポテンシャルをもすべて投入して対応するということでございます。

2つ目が、原子力の安全性向上にやはり貢献していくということで、規制支援ということもありますし、東電の事故の対応を通じていろいろな知見が得られる、シビアアクシデントとか得られるわけですから、そこらをきちんと物事につなげていくという活動が重要だとい

うことで、それが2点目でございます。

3点目でございますが、原子力機構の役割、ここが一番重要だと思うんですが、ホットな施設を持っているとか、人材育成についてもこういう状況ですから、大学の原子力学科みたいなところはどうしても機能が低下していくであろうということで、やはり大学と連携しながら人材を育成していくとか、あと先ほど言いましたようなホット施設を使って、最近の研究はすぐシミュレーションに走るわけですが、シミュレーションだけではなくて、實際上、やはりプルトニウムを使った試験、原子炉を使った試験、そういうことをやるとか、あと産業界に対する技術サポートというような原子力基盤の維持強化ということが3つ目のポイントでございます。

4つ目がいわゆる「もんじゅ」を中心とした核燃料サイクル研究開発ということで、基本的にはFBRにつきましては、「もんじゅ」をまず安全管理体制を確立するということが、最重点であるということでございます。

5つ目が、放射性廃棄物、これは2つありますが、高レベルの処理処分の問題、これについての技術開発をきちんとやっていくということと、あと研究施設等廃棄物ということで、病院を含めていろいろなところから出てくる低レベルの廃棄物の埋設事業についてもきちんと進めていくということが重要であろうということで、我々としては今後この5つの項目に重点化をして進めていきたいということで、ミッションを再確認したところでございます。

その上でということで、改革をどうするかということなんですが、改革の理念を簡単に5ページ目に整理してございますが、やはり先ほどの課題の当然裏返しになるわけなんですが、1つはやはり今言ったような機構のミッションを適確に達成するための強い経営を確立するというところでございます。2つ目が国民の信頼と安全を回復するべく、完全確保とか安全文化醸成にちゃんと取り組んでいくということ。3つ目が事業の合理化を実行する。いろいろな意味で、業務が増えすぎたというところがあるわけなので合理化を実行していく。それで、何にもまして4つ目ですが、やはり「もんじゅ」の改革を断行するというので、これがなにかいには何を言っても始まらないという意識でございます。

ということで、具体的などころにつきましては6ページから以降なんですが、まず組織体制をこの図で見たらわかりますように、現状というのは、これでもうかなりまとめて書いているんですが、現状はそれぞれ例えば東海研とか大洗研とかという事業所が17あるんですが、それに合わせて横串で研究部門がバックエンドであるとか、次世代、量子とかというのが横串で入っているということで、二法人統合の際にやったんですが、やはりどうしてもマイクロ

マネジメントになっていたとか、やはり責任の所在が、拠点の東海研の所長と横串で入ってくる部門長の役割がどうのうこうのうというようなところがやはりうまく回ってない部分もあったということで、そこをまず大括り化して、いわゆる事業部門制のような形で、ここにありますように、原子力安全、原子力科学、核融合、福島、バックエンド、高速炉という6つ部門に集約して、この6つごとに基本的にはマネジメントをきちんとやっていくという組織にしていくということがポイントでございます。

あわせて理事長のトップマネジメントがきくようにするというので、例えば何点かありますが、ここで言いますと、まず理事長の参謀本部と言いますか、機構全体としてのきちんとした参謀本部をつくらうということで戦略企画室、ここで機構の役割とか、それぞれの課題ごととか、その時期に応じたタイムリーにいろいろな物事を考える、いわゆる参謀本部を作るというのが第1点でございます。

また、安全統括部の機能を強化しまして、後ほどちょっと説明がありますが、機能を強化して、組織全体としての安全とか安全文化の醸成、また法務監査部というのは組織全体としての内部統制の機能を強化していくということと、もう1つはもんじゅ改革については、理事長直轄でやっていくというような体制として、もんじゅ安全・改革本部というものを理事長直轄で設置するというようなことでございます。

このような組織を再編するというので、今の予定ですと、やはりそれぞれ現場レベルでは保安規定の改正とかいろいろございますので、一応来年度4月1日を目標に、今この再編に向けての作業を進めているところでございます。

次の7ページ目でございますが、組織全体の安全確保、安全文化の醸成をどうするかということでございます。まず、1つ目のポイントはこの内容に入ります前に、8月に、機構の全施設について責任者が全部パトロールをしまして、安全な状態であることをまず確認しました。その上でここにあります松浦宣言と言っていますが、これをこの報告書に合わせて宣言いたしまして、やはり我々は常に学ぶ心、改善する心、問いかける心をもって、安全文化の向上に不断に取り組むというような内容の宣言を出して、これにつきましても全職員に徹底して、あとはあわせて例えば理事長といろいろな職員との直接対話というようなことも始めてございます。それとあわせて、それぞれ関係する役員が現場をするとか、目安箱、そのような活動をやっていくということでございます。

2つ目が、やはりさっきもちょっと言いましたけれども、今までいろいろなことを言われて、いろいろなことをやってきているんですが、やはり實際上役立っている、本当に安全性

の向上に役立っているものもあれば、その書類を作るだけが仕事みたいになっているようなこととかいろいろありまして、この際すべてのいろいろな取組を総点検して、リセットしてやめるものはやめるとか、実質的に重要なものはもうちょっと充実するとか、そのようなものを総点検した上で本当に役立つ、安全文化向上につながるような活動計画をこの半年かけて作りたいと思っています。また、いろいろな電力会社とかだけでなく、JALであるとか、安全とかが重要な民間企業に職員の研修を充実していきたいと考えてございます。

組織の再構築ということで、さっきも言いましたけれども、安全統括部の機能強化ということで、例えば現場の実態を把握するような機能を強化して、いざというときには施設の停止命令を理事長に意見具申できるような機能とか、そのようなことで安全統括部の機能を強化したいと思っています。コンプライアンス、リスクマネジメントに関する活動の強化のための組織も強化していきたいということでございます。

次の8ページでございますが、事業の合理化、これも今回の再編に合わせてということもありますし、従来からいろいろ検討してきたものもございましてけれども、まずどうしても事業が大きくなっていて、1人の理事長ではかゆいところまで目が行き届かないというところもあるということもございまして、とりあえず我々の中の検討、この報告書での検討では核融合とあと関西研につきましては、適切な相手がおれば事業を分離するという結論を出したわけでございます。

これは当然、今後は相手がいる話でございまして、文科省の中では研究開発独法全体の在り方を検討していますので、そこらの中で具体化が今後進んでいくということになります。あと展示館とか保有施設の場合、これはもうどんどん従来からやってきているやつをより加速してやっていきたいと思っています。あと施設の廃止ということで、かなり老朽化してきている施設もあるということと、老朽化しているからやめるというのではなくて、やはり今後の研究のニーズ、そういうことも踏まえまして、ここにありますような6つの施設、例えば小さな研究炉でありますJRR-4でありますとか、昭和30年代ぐらいからやっていたような研究についても、この6つの施設については今後、廃止計画を進めていくということでございます。事業の廃止も若干マイナーなものなんですけど、この2つの事業を廃止するというところでございます。

大きな事業ごとの見直しについては、かなり短期決戦で今回まとめたわけなので、若干今後引き続き検討ということが何点かあるわけなんですけど、先端基礎科学研究については、やはり原子力という冠を越えて、かなり何でもいいですよ、みたいな世界になっていたところ

があるので、来年6月ぐらいまでにもう少しテーマの厳選をやっていくということ。また、高温ガス炉とこれを利用した水素製造につきましては、今年度に外部評価を受けるということになっていきますので、その評価を受けて、それに応じて計画も見直していくということです。

高速炉サイクルにつきましては、「もんじゅ」だけではなくて、次の実証炉とかというのものもあるんですが、とりあえず当面は「もんじゅ」の安全管理体制の確立、それにリソースを重点投入するというところでございます。

再処理につきましては、東海再処理工場なんですけど、そこにつきましてはどうしても今まさにありますような高レベル廃液とか、プルトニウム溶液については、やはりその分の安定化とか、そういうことはまず最優先してやっていくということなんですけど、それ以外のメインプラントをどうするかとか、そういうことにつきましては、これも1年かけてきちんと今後どうするかを検討していくということでございます。これにつきましては、東海再処理工場にとっても、別にあの施設だけではなくて、それに付随して、例えば「ふげん」の使用済み燃料をどうするかとか。そんな簡単な問題ではなくて、結構ややこしい問題があります。

東海再処理工場自体は、かなり古い施設でございますので、耐震基準、まだどれだけの地震を前提にやるかとなかなか決められてないんですが、そういうことでやろうとしたら、どれぐらいの投資が必要かとか。そういうことも踏まえて、やはりちょっと生々しい検討になりますけれども、そういうことを1年かけてやっていくということです。

地下研究所、東濃地科学センター、幌延なんですけど、これにつきましても、昨日、経産省の会議とかもあったようですが、そういうことも踏まえて、どこまでどのようにやっていくかということは今まで当然成果の取りまとめもさることながら、こういうことにつきましてもちょっと1年ぐらいかけて本当にどうやっていくかということを検討していきたいと思っています。ということで、重要部分については今回結論が出たというよりも、今後の検討体制を決めてきちんと責任を持って検討していくということでございます。

次のページからが、「もんじゅ」でございます。「もんじゅ」については、もう我々の認識は「もんじゅ」を何とかしないことにはほかの事業をどうのうこうのうと言っても始まらないし、「もんじゅ」でずっこけたら機構そのものがなくなるぐらいの覚悟でやるんだというような認識でやるということでございます。そういうことで「もんじゅ」の改革に向けた決意を書いてございますけれども、理事長が陣頭指揮するというので、次のページにもありますが、今はもうこの計画ができて10月以降集中改革期間になっているんですが、松浦

も週に1度「もんじゅ」に行っています。

そういうことでまさに理事長が陣頭指揮して、そこで「もんじゅ」をどうするかという会議もやるんですが、それに加えてやはりいろいろな実際現場の人、別に部長さん、課長さんだけではなくて、いろいろな階層の職員と直接対話をしながら、本当にどうなっているのかということも積み上げていって、實際上組織文化も変えていくということで、理事長直轄でやるという不退転の決意でございます。

機構全体として総力をあげた改革だということで、例えば今までも何かあれば、他の拠点、東海から何人か持っていかとかやったんですが、今回はそういう小出しではなくて、これも10月1日付なんですけど、東海大洗から具体的に言うと例えば「常陽」、再処理工場、プル燃で実際に保守点検をやっているような、まさに兵隊というよりもエース級を40人、10月1日付で「もんじゅ」に入れました。あわせて中途採用もしてまして、例えば福井エリアに当然御案内のとおり、関電があつたり原電があつたり、そこらの原発の働いている人もいるということもあるので、中途採用しまして、そこも20人ちょっと超えるくらいなんですけど、實際上、そういう原子力施設の保守管理のプロフェッショナルみたいな人を結果的に言うと10月から60人ぐらい強化いたしました。

予算についても、ほかの分野で出てくるような使い残し、そういうものをかき集めて、やはり「もんじゅ」に20億から30億ぐらい集中投入するというところでやっております。基本的には、そういうことで現場力を強化していくということでございます。

10ページの話は、若干繰り返しになりますから端折りますけれども、ここにありますように「もんじゅ」改革本部というものをつくって、それを毎週やるということで、それも現地でやるということで、それはもう10月1日以降、実践してきているところでございます。あといろいろありましたけれども、松浦がいろいろ考えて、「もんじゅ」改革について一番いいだろうと、高速炉のプロでもあるし、やはり大きなプロジェクトのマネジメントと経験などを勘案して、齋藤伸三氏に今「もんじゅ」の所長をお願いしているということでございます。

11ページでございますが、「もんじゅ」改革、これも繰り返しになりますから、説明は省きますが、「もんじゅ」について改革に当たって、課題は何かということで、今言ったような保守管理の不備の根本原因分析とかだけではなくて、やはり歴史的な経緯を考えれば、10年、20年とああいう状況でやってきているということですから職員のモチベーションの問題がどうのうこうのうとか、それもありますし、やはり今後のことを考えるとどうかと

か。そういうことで、課題を整理してみました。

その中で課題の総括としては、やはり強力なトップマネジメントによる安全優先の徹底、いろいろ我々も電力会社にいい人を出してくれとか、お願いするものの、やはりプロパーがきちんとした上でやはり技術的な運営管理をする。そのためのお手伝いを電力に頼むということとか、あと実際は関電のプラントであれば、関電の職員だけではなくて、その下に関電プラントがあって、その下に三菱重工がいるという体制があるんですが、「もんじゅ」の場合は、原子力機構があって、原子力機構の中でもプロパー職員の中にも民間から来ている人がいたりある上に、その下にはFTECというのがあるんですが、そこもやはりまだ体制がそんなに十分ではないし、メーカーも普通の発電所と違って1社だけではなくて、「もんじゅ」の場合は、当時のナショナルプロジェクトということですから、4社体制でやっている。そこらの複雑さもあるわけなんですけど、そこらをきちんと直していくということ。

また、3つ目が安全な運営管理を実践できるマネジメント能力、あと組織風土の再生、職員の技術力の向上、モチベーションの高揚が課題の総括としてあるということでございます。

12ページ以降、改革を整理したわけなんでございますが、報告書では、14の対策について整理したわけでございます。ここでは主なポイントだけ説明いたします。

まず1つは、先ほど言いましたように、やはり発電プラントとして自立的な運営管理体制を確立していくという、組織の体制の改革ということでございますが、1つ目はトップマネジメントということで、理事長が直接今の改革は指揮するというような体制にするということでございます。組織の再編としては、今の「もんじゅ」の組織では、「もんじゅ」も保守管理とかいうことだけではなくて、いろいろな規制庁の対応、安全規制、いろいろなものを行っているということなんですけど、「もんじゅ」の組織は、基本的には「もんじゅ」を相手にした運転、保守管理に集中するというようなことで、ある程度、その目の前の対応をきちんとやるという組織にした上で、支援センターというものを横に作るということで、組織を再編していきたいと考えています。3つ目のポイントが先ほど言いましたように、かなりプロフェッショナルを他事業所から入れるということでございます。

次のページにいきまして、電力会社、発電所の運転という意味では、当然電力会社のほうがプロでございますので、やはり今も電力会社から35名くらい派遣していただいておりますが、そういう人たちはいろいろ組織の中に入って、今までの人は1つのパーツとして入ったわけなんですけど、今回はそれに加えて、指導的立場の人に十数名来ていただきたいというお願いをしております。これは松浦理事長から八木電事連会長にもお願いをして、電力

の中でもいろいろな手続をした上で、実際上は11月、12月ぐらいから来ていただけるという方向で、今調整しているところでございます。また、あわせて「もんじゅ」の職員を発電所に派遣していくということをやっていきたいということでございます。

その次はメーカー、協力会社の連携強化ということで、今あるメーカーの体制の中でやっぱり隙間の調整をうまくやるとか、そういうこととかあと契約で、今、「もんじゅ」だけでも保守点検だけで契約件数が数百件あります。やはりそれも今の中ではすべて競争入札ということですから、三菱が作った設備は大体三菱が受けるのは当然ながら、競争入札してもですね、やはりそういうことがあるので、そういう契約の形態とかも含めてもうちょっと本当の保守点検に、今は、職員は契約書書きとか、そこらの調整にかなり追われているところがありますので、そこらの体制も含めて、今改革をしたいと考えています。また、そういう協力会社につきましても、きちんと任せられるような体制として強化育成をしていくということでございます。

次のいろいろな業務の進め方につきましても、まず1つは御案内のとおり、保全計画というものを単純に言うと、電力が作っていたものを突然発電所だから作れと言われて、もうパッと作って、それで数年したら、お前、守ってないじゃないかということになったわけなので、やはりきちんとワーカブルで、かつ現実的に沿って保守管理、安全確保に一番適したものにきちんと見直していくということ。あとそういうことを担当が管理するのではなくて、やはり電算機できちんと管理して、点検時期が近づけばアラートが出るとか、こういう対応につきましても、もうすでに対応してしまっていて、この春ぐらいから試験的に導入してきて、本格的には近々にもという状況まで来ていますが、そういうことを1つずつやっていくということでございます。

14ページ目、次は風土の改革ということで、これにつきましては、組織全体話については今述べたように、理事長主導によって安全意識の改革をそれぞれやっていくというようなこと。「もんじゅ」現場におきましても、いろいろな対応の総点検をするとか、やはり品質保証体制については、体制が弱いところには要員を増強するとか、というような対応をやるというようなことでございます。

次は、人の改革ということで、やはり最後はマイプラント意識を持って、非常に単純で別にこの改革というのも分かりやすく言うとあまり奇をてらう必要はなくて、やはりそれぞれの職員が高い意識を持って、目の前のこと、自分のタスクをきちんとこなしていくということをやっていくことが重要でございます。ということで、やはり私なんかも毎週現場に行っ

て、いろいろな人と夜の会議も含めていろいろな話をしていますけれども、まずは私が言っているのは、お前たちは止まっている施設を保守管理する、それが仕事じゃない。それはそうなんだけど、最後はちゃんと原子炉を動かすのが仕事なんだと。それで今止まっている施設を我慢して管理しているのは普通の状態ではなくて、ちゃんと普通に状況に戻すのがお前たちの仕事で、それが非常に重要なんだというようなことを、そういう意識を徹底するようなことで高いモチベーションをもって職務にまい進するとか、あとはやはり現場の技術力向上するために、いろいろな育成計画を作る、やはりきちんとした技術力を持っている人にはマイスター制度を創設して、モチベーションを上げるようなことをする。

あと人事とかについては、信賞必罰みたいなものを徹底ということ。あわせて今している苦勞もそうだし、将来にどうやって残していくかということで、これについてもやはりメーカーとも協力しながら、きちんとデータベースとして、そういう単純に動いているときの経験だけではなくて、保守管理の経験とか、そういうことも含めてきちんとデータベースで残していくようにするというところでございます。

駆け足ですみませんが、もう1つ、J-PARC、16ページからです。

J-PARCは2つあって、1つはハード面の対応で、ハード面の対応は基本的には放射性物質が漏えいしないような対応をするということで、まず1つは原因であった過電流を防止するような対策、また次はもしも何か漏れたとしても、外に出さないような対策ということで、まず標的を機密容器に入れるとか。その周りを一次ビームラインの境界を機密にするとか。あと次は建屋全体でフィルター付きの排気施設を設置するというようなことで、ハード面の対応をきちんとやるということと、放射線管理の体制のいろいろな評価、これもアラートを設定するとか、そのようなことでございます。

あと次のページが、次はソフト面の体制ということで、J-PARCについてもきちんと安全管理体制として、安全統括するような副センター長を置くとか、特にKEKとのジョイントなものですから、KEKの場合は建前上は勤務先はつくばで、専任的に東海におるというような形態が多かったんですが、やはりKEKの人も施設責任者については東海にきちんと常駐するようになるということでございます。

また、いろいろなマニュアル等を改訂して、外部通報基準を明確化するとか。何かあった場合には、今までは原子力機構、KEKそれぞれで対策本部ができたんですが、何かあった場合には、1つの合同対策本部を作って、本部長が機構の理事長、副本部長がKEKの副機構長というような形でやっていくというような対応でございます。

ということで、最後になります。18ページにそういうことでとりあえずこのような計画をまとめたんですが、それにどうやって魂を入れていくかということで、それぞれ原子力機構改革本部、「もんじゅ」は特別にその分のワンプランチというのではなくて、別途にもんじゅ安全・改革本部というものをそれぞれ作りまして、その下に原子力機構の中で精鋭を集めたような改革室を作って、今、この1年間を集中改革期間としてやっているというところでございます。それに合わせてそれぞれについて第三者的なチェックを入れながらやっていくということでそれぞれ検証委員会というものを今、立ち上げの準備をしているところなんです。そういうことを踏まえてやっていくということでございます。

とりあえずいろいろな観点から、かなり短期決戦でまとめたところもあるんですが、今は、その詳細設計をやりながら具体化していくとか、魂を入れていくというような活動をやって、その中で当然この報告書から漏れている部分はそれも合わせてやっていくとか、そういうことで今進めているところでございます。以上でございます。

(近藤委員長) ご説明、どうもありがとうございました。それでは、御質問、御意見どうぞ。

(鈴木委員長代理) 御説明ありがとうございました。短期間に大変包括的に改革の議論をされたということで、盛りだくさんという感じがします。私からはちょっと大きな話として、前々から気になっていたことなんです。もともと動燃事業団から核燃料サイクル開発機構になって、あと最後に原研と合併する。そのときから気になっていたんですけれども、事業としてある程度収入も期待し、実際に産業界の方々と一緒になって、いわゆる実証、あるものがある意味では商業化に近づけるような事業の部門と、いわゆる基礎基盤研究というか、本当の研究開発、ここのところがJAEAという名前のあるとおりに一緒になっちゃっている。今回もそれをかなり整理されているということなんです。そのところ、カルチャーが違うと思うんですけれども、その辺の話がちょっとまだ今回も、「もんじゅ」は研究開発の施設なのか、事業なのか、事業と考えれば今回のようにとにかく運転をきちんとするんだという、ただ将来期待されていることが本当にそうなのか、あそこも研究開発施設として使うということであれば、これまた違うふうになりますよね。事業と研究開発の仕分けということについて、今回は何かそういう議論があったのかというのが1点です。

2つ目は、前回の改革推進本部の報告を受けたんですが、今まで、これも私、気になっていたんですけど、JAEAさん、動燃のときからそうなんですけれども、研究機関はガバナンスが弱いということが言われていたわけですよ。今回も強く強調されているんですが、実はガバナンスは機構さんだけではなくて、文科省の影響を受けている。それから、実は原子力

委員会も責任があって、大綱を作って、その大綱に則ってやっていただくということでかなり縛りをかけていた。

だから、今後大綱は無くなってしまいかもかもしれませんが、そういう意味で、ガバナンスと言われたときに、機構だけの話ではないですよ。そこら辺は今回、文科省や原子力委員会、政府に対して、もっと自由にやらせてほしいとか、そういう議論がなかったのかというのが2点目です。これは予算との関係も出てきます。予算にかなり大綱に則ってやらないと予算がつかないとか、そういうのがあると思うんですけども、そここのところをお聞きしたい。

それと同じ形で、最初の事業との関係だと思うんですが、今日もお話しされましたように産業界からかなり人を受け入れてやっていただいている。これも将来の事業化を目指すという意味では非常に重要な話なんですけど、本来、プロパーの研究開発の方々が産業界の方がいなくなっても、研究開発できなければいけない。ところが、高速炉の研究開発の議論をしているときに、実証炉のプロジェクトが見えなかったときに、産業界の方がいなくなっちゃう。そうすると研究開発の継続が難しいというお話を伺ったことがあるんですが、それは本来の研究開発機関としてはやはりおかしいと私は思うんですけども、産業界依存という言い方がいいかどうかわかりませんが、これから大事な点は、電力業界さんとしては多分もう今までみたいに、実証炉研究に人をつぎ込む、お金をつぎ込むことはなかなか難しい状況で、自らが研究開発機関として人材育成もし、研究開発をやっていかなければいけないという、そここのところの産業界依存という言葉がいいかどうかわかりませんが、それをどう改革していくかという点も是非お聞きしたいと思います。その辺の、その3つぐらいいかがですか。

(山野理事) おっしゃるところそれぞれごもっともなんです。でも今回どこまで検討したかと言うと、若干されてないところもありますけれども、基本的にはやはり基礎研究的なところとそういう実証みたいのところ、やはりそこは混在する組織であるというのは間違いないんです。「もんじゅ」についての話は後にしますが、組織全体として二法人統合はそういうことでマトリックス組織ということをやっていたんです。だから、それが縦の責任関係と横の責任関係で、そこは理念としては非常にあり得るので、確かに基礎研究みたいところは若干機能、大学に近いようなところはフラットな組織ですから機能していた部分はあるのですが、安全管理は縦の組織できちんと見ないといかんというところがあって、今回はむしろもう少しそういうミクロに分けるのではなくて、マクロにしないともうその上の理事長だけのマネジメントもないだろうということで、そういうことをやりました。

だけどそれが「もんじゅ」でどうかという話がありましたけれども、我々「もんじゅ」は

やはり原型炉ということですから、当然、単なる発電所だけではないのは、それは間違いのないわけでごさいます、やはり「もんじゅ」はまず運転することが研究の第一歩なわけなんですけれども、それができないと話にならんということで保守管理等がきちんとできるような体制にするということなんです、我々の意識としては、「もんじゅ」は単なる発電所ではなくて、きちんと「もんじゅ」を保守管理とか運転をするとか、運転モードをどうするかとか、どういう燃料とか、そういうことも含めて、それが原型炉の役割で、それを将来にどうやってつないでいくかという観点が重要だという認識で今回の改革は考えました。

また、ガバナンスの中で、確かに、原子力機構は独法ですから、それぞれ国から目標を示されたりとか、当然その上には原子力委員会大綱とかもちろんあるんですが、我々考えたトップマネジメントというのは、何をやるのかという、そういうよりもやはり中の体制としてきちんと管理層、経営層と現場との関係がうまくできてなかったとか、そういうこともあるし、私は基本的に文科省の人間なんですけれども、外から見ていて思っ、中に入って一番思う1つの問題点は職員とそれぞれ話していると、これは文科省がとかもしくは原子力委員会がとかあるかもしれないですが、あとは一番多いのは規制庁がということなんです、それとか〇〇県だとか、だからできませんとかという話で、私はすぐイライラして、お前何がしたいんだというようなことで、やはりそういうところがやはり一番変えなければいけないところだと思っていますので、別に私はそういうマクロな部分ではやはり国が何か示すというのはいいと思いますけれども、その上で、その中で細かいところはやはり自分達でちゃんと考えてどうするのが一番いいのかということが出来る組織にしていくということが、実は本質的には一番重要なところではないかなと思っています。

あと次の3つ目の産業界との関係なんですけれども、やはり基本的にはひと昔前と違って、いろいろあるんですけれども、ウラン濃縮のときを考えても、やはり技術移転というのはドキュメントを移転したら終わりではなくて、本当であれば最大の技術移転は人の移動とか、その前段階でやはりそういう事業主体、それにメーカーの人も含めて、機構でやったことが、人の移動も含めてつながっていくということをやっていくということで、やはりプロジェクトによっては、そういうメーカー、産業界とかと連携しながらやっていくというのは重要だと思います。しかしながら、やはり背骨がないといけないということで、やはり背骨部分はやはりプロパーがやらないといかんということでございまして、残念ながら今の「もんじゅ」にしる、いろいろそれは電力会社、メーカーにお願いしていますけれども、昔のようにすぐ事業をやるから、エースを出して、何とかという状況ではないので、よりプロパーがし

っかりせんといかんという、そこは別に「もんじゅ」だけではなくて、高レベルもそうかもしれないし、すべての分野でそういうところがあるのではなからうかなと思います。

そういう意味で、プロパーがしっかりしないといけないといかんとか、あとは産業界の協力では、再処理みたいなのであれば、六ヶ所の再処理で何かあった場合には、わかりやすく言うと、機構の東海の再処理工場部隊がレスキュー隊になれるみたいな、そのような関係を築いていくことが重要だろうと思っています。

(鈴木委員長代理) おっしゃるとおり2番目の職員の方々の意識がそういうふうになってきたというのは、私は一番問題だと思っていて、せっかくいろいろな高い意識を持って入ってこられた方々が形式的に研究開発をやるようになってしまったことが一番残念なので、そこは是非よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(秋庭委員) 御説明ありがとうございました。

是非、今後この改革が進んで、そしてまた改革の理念をしっかりと実現できるように多く国民の方たちも望んでいると思います。

私は、1つお伺いしたいなと思っていることは、今までも何度かこのようなJAEAの改革がありまして、そしてまたそれが実行されずに、次にまた何かあって、また改革というように今まで積み重ねていると思います。今伺った対策は素晴らしいと思いますが、これが果たしてしっかり実行できるかどうかというところが問題であって、これを常に実行できるかどうか、また実行しているかどうかなど、フォローしていくのは先ほど御説明いただきました組織の中では、一体どこでやるのかなと思って伺っておりました。

検証委員会が外部にあると伺いましたが、そこでチェックをしていくのか、あるいは安全統括部というところで、しかしここは安全のことに関してですよね。全体的にマネジメントも含めて、改革計画がどの程度実行されているのか。それを常にフォローし、また次のそれをカバーしていく計画を立てていく、持続可能にしていくということを是非やっていただきたいと思います。それはどこでどういうふうにやるのかという点についてお伺いさせていただきたいと思います。

2番目に、職員の方の話が今、出ましたが、職員お一人一人の方が本当に今後この改革によって自分が研究して志していることが、果たして実現できるのかという点が心配です。例えば事業の合理化によって、またこれから1年かけて事業の合理化を考えていく部門もあると思います。

先日、幌延深地層研究センターに伺いましたが、そこでも検討されるということで、と言

葉を濁していらっしやいましたが、そうなってくると職員一人一人の方が不安な気持ちでいて、果たしてモチベーションを高めていけるのかということがとても心配です。職員一人一人のモチベーションをどうやって維持する、あるいは高めるのかということです。ここは、かなり私は大事だと思っています。職員一人一人の不安を把握するというのをどういうふうにやっていこうとなさっているのかということをお伺いしたいと思います。

3つ目は、今の御説明の中で、地元自治体や住民、国民への説明というところはなかったと思います。まずは、もちろん機構の中で安全文化をしっかり定着させてやっていくということが大変重要だと思いますが、「もんじゅ」はもちろんのこと、どの施設においてもやはり地域においてその施設があるわけですから、地域とのかかわりということは大変重要だと思います。地域への透明性の確立ということもとても重要だと思っていますので、地域やそれから自治体、そして更にはもっと言うとなら国民への説明ということになりますが、そのところをどのようになさろうとしているのかということが、3つ目です。

最後に、個人的かもしれませんが、「もんじゅ」にはしっかりやっていただきたいと思うのですが、「もんじゅ」ができてから長い年月がたち、なぜ「もんじゅ」が必要なのかということが国民の中には薄くなっていっていると思います。是非「もんじゅ」が必要だということを改めて強く打ち出していきたいと思っています。それはもちろんJAEAに限らず、原子力委員会も文科省も国をあげてそのことを国民にしっかり説明をする必要があると思いますので、よろしくお願いたします。

(山野理事) まず、この計画の改革のフォローをどうやっていくかということなんですが、それにつきましては、ちょっと18ページに書いてございますけれども、それぞれ機構の中の組織として機構改革本部、「もんじゅ」改革本部というものをつくって、それは機構の中の体制でございます。それが今までこのレポート自体はもう機構の中でも短期決戦でとりあえずつくったんですが、それを外部の目でチェックしてもらおうという意味で、当然フォローアップとか進捗状況とか、具体的なプラン、詳細設計は機構の中で作るんですが、それをやはり外部の目でチェックするという意味で、それぞれ機構全体について見れば原子力機構改革検証委員会、仮称ですけども、そのようなものを作る、「もんじゅ」も同じようなものを作るということで、例えば「もんじゅ」の場合には、当然そのメンバーには地元の代表的な人にも入ってもらおうとか、そのようなことで、まず我々もこの計画を作るに当たっては、まず自分達がちゃんと物事を考えるんだということで、我々中心でということでございますけれども、やはり外部等のキャッチボールをしながら当然検証委員会はすべてフルオープンでや

ろうと思っていますので、そういうことで透明性を持ちながらやっていきたいと思っています。

次の職員の不安とかモチベーションということでございますけれども、やはりこの改革を通じて、何が重要かということとやはり自分達が重要なことをやっているという意識を徹底していくということでございまして、それがないと器をつくっただけに終わるので、最後は働いている人がモチベーションを持って、毎日の仕事に100パーセントの気合いを入れてやっているかということですから、そういうことをやはり気にしながらそのための対応をやっていきたいと思えますし、ちょっと先ほど幌延の話が出ましたけれども、やはり重要なことをやっているところはちゃんと当然重要だから、引き続きもっと加速してやれ、ぐらいのことになるわけで、現場で見ると30年ひと昔みたいなところもあるんですね。そういうところはこの際、メスを入れるところは入れていきたいし、本当に世の中の的に重要だと思えるところは、それは当然重要だからもっときちんとやれということで、選択、集中で言えば、そこらはどちらかと言えば集中される分野だろうと思います。

地元との関わりも重要だと思っていますので、「もんじゅ」は敦賀とか福井県とかもちろんですけども、ほかのところは当然、幌延とかであれば、やるとすれば幌延町とか、そこから相談しながら当然結果的にやっていくということでございます。

4点目の「もんじゅ」が必要だというのは、我々だけでなく原子力委員会であるとか、全体の中で言っていただきたいなと思っています。我々としては「もんじゅ」は当然重要だということを職員に徹底していきたいし、最近の松浦の言を言うと、我々技術者はプライドを持って、それこそ国からやれと言われたことだけをやるのではなくて、極端なことを言うと「もんじゅ」についてはやめろと言われるまでやり抜くんだと、それぐらいの気概をもって、当然「もんじゅ」がどうのうこうのというのはまだ政府全体で検討中なわけですが、それが示されるまでは何もできないと言うのではなくて、もう我々は技術者魂として本当に国からやめろと言われぬ限り、やり抜くという覚悟をもって毎日仕事をするのが技術者魂だということを彼は現場などで言っていますけれども、私もそういう意識を徹底していきたいなと思っています。

(近藤委員長) ありがとうございます。

私からは、秋庭さんの言葉を借りれば、こういう議論がいつまで繰り返されるかという点について、少し申し上げます。こういう議論をして新しい仕掛けをつくった当初は、関係者は元気がいいからちゃんとやるのですが、問題はその取組のサステナビリティがどうも問題

で次第にサイクルが短くなってきているのではないかということなんです。どうして歴史は繰り返すかというのは、人類の抱える最大の問題であって、しかし、なかなか防ぐのが難しい、その対策に答えはないんですけれども、生活の知恵としては、PDCAをまわすとか、CAPを取り入れるとかして、目標にそぐわない取組を目の段階で分析し、課題を見出しては修正することを習いにするというのが常識的な対応ですよ。で、そういう運営力が弱かったということの反省をお聞かせ頂いたと思いましたが、私としては、やはり、CAPを重視したいですね。で、それについてもっと早くにその取組の不在を指摘しなかった関係者のそれぞれ責任がある、私どもにも責任があると認識しています。いまさらですが、何より現場において効果的にPDCAがまわり、corrective action programが機能していることが大切です。松浦さんのおっしゃるように、少なくとも国民の皆さまの税金で組織が運営されているということを片時も忘れず、司司が責任を果たすこと、それを原点として、折角議論したことを活かすように、しっかり取り組んでいただいたらというふうに思う次第であります。

時期を見て進捗状況についてお話を伺うことあるべしと申し上げ、今日はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、次の議題。

(板倉参事官) 次の議題でございますが、電源三法交付金制度の展望について、福井県立大学地域経済研究所の井上様から御説明をお願いいたします。よろしくどうぞお願いいたします。

(井上氏) 御紹介いただきました福井県立大学地域経済研究所の井上でございます。今日は、電源三法交付金制度の展望というテーマで少々お話をさせていただきたいと思っております。

今日の構成ですけれども、電源三法交付金の機能の変遷、それから問題点として指摘されていること。この問題点については、震災、前からもいろいろ指摘されておりまして、震災後からもそれが改めて指摘されている部分がありますので、少し整理をさせていただきました。そして、それを受けまして、交付金制度の展望、これは震災後を踏まえてということで、お話ししたいと思います。

それでは、早速機能の変遷ということで、簡潔に申し上げます。4ページ目をおめくりいただきまして、まず原子力発電所の立地に関わるものでございますので、それを国と地方を結びつけてきたのがこの電源三法交付金であったと思っておりますので、その特徴を少し整理したいと思います。

まず、運転開始年代ということで見ますと、70年代から20基、16基、15基、それから00年代には5基ということで、少しずつ減ってきた。建設のペースが遅くなってきた

という特徴がございます。それから、2番目として、新規立地点の開拓ということで見ますと、80年代以降の初号機設置が許可されたのは現在3地点のみということでございまして、つまりこれは既存の立地点に増設が進められてきたということであらわしていると思います。そして、1番の特徴と合わせますと増設もそのペースが緩やかになってきて、現在は運転が中心の時代になっているのではないかと思います。

そして、最近では新たな政策への対応ということで、高経年化対策、プルサーマルとか、核燃料サイクル、こういうふうな政策に関わる分野でも交付金の役割というものが求められているという特徴がございます。

このような特徴に則しました、電源三法交付金制度の変遷ということで、5ページ目をおめくりいただきたいんですが、まず当初の交付金制度の特徴は、原子力発電所の建設ということに重点が置かれておりまして、その立地のデメリットを補完するということがあったと思います。当時は、電源三法交付金といえば、電源立地促進対策交付金ということでございましたので、この交付金は建設地点に限定されておりましたので、立地を進めるための交付金だったと。これは、成果を上げたわけですがけれども、やはり運転段階に入りますと、交付金がなくなるということでこれが新たな増設を呼ぶという批判もあったかと思えます。

それから、90年代以降からは長期の運転ということに重点が移ってまいりまして、固定資産税が運転によりまして減少していくということ。これを補完するという役割も与えられて、この電源三法交付金の新たな制度が入ってまいりました。これらは特に運転時点での交付金ということでございましたので、恒久的な措置に近くなってきたということ。

それから、税の補完ということでもありますから、使い道も今までのような公共施設の整備に限らず税に近い形で広がってきたということで、これは2003年に行われました立地地域対策交付金という形でかなり進んだのではないかと思います。それから、最近では、交付金の増額でありますとか、新たな交付金枠、これも最近進んでおりまして、対応が行われているということでございます。

こういうふうな形で、変遷してきたわけですがけれども、1番がなくなって2番ができて、2番がなくなって3番ができたということではなくて、現在の制度は1番もあるし、2番もあるし、3番もあるという形で従来の制度を引き継ぎながら新たな制度が加わってきたという形になっております。その意味では、複雑化しているということが言えるかと思います。

このような変遷を経た現在の交付金ですがけれども、問題点としてどのようなことが指摘されているかということで、7ページを御覧いただきたいんですが、幾つか整理されるわけで

すけれども、交付金を出す側としての国、それから受け取る側として地方、この両方から見た問題、それから経済財政的な側面から見た問題と政治的側面から見た問題ということで、4つに大体分けられるのではないかと思いますので、このような形で整理をさせていただきました。

まず、特別会計に関しましては、エネルギー対策特別会計ということで、現在ございますけれども、剰余金の蓄積があったり、特別会計ということで統制が難しいという問題が指摘されております。それから、特定財源と電源開発促進税を財源としておりますので、支出の固定化であるとか、既得権化に結びつきやすいということが指摘されます。

それから、使途の制約。これについては、先ほど申し上げましたけれども、少しずつ広がってまいりました。ただ、受け取る自治体の側では完全な自由化というものを求めておりまして、まだそれと比べますと少し壁があるのかなと思っております。

それから、収入の不安定性に関しては、これは促進対策交付金というのは今でも大きいので、やはり建設時点での交付金が中心になっております。ただ、以前のように運転が始まりますと、ゼロになるということではございませんので、制度の変遷によりまして緩和されてきたということが言えると思います。

それから、政治的側面に移りますけれども、これは国と地方両方ありますが、利益誘導ということが言われております。これは当然原子力発電所の立地でありますとか、運転を誘導するための交付金でございますので、その意味では交付金の機能ということが言えるわけですが、それがあまり過剰になり過ぎますと、交付金に依存してしまうという形で批判されるということがあるかと思えます。

それから、受益圏と受苦圏の重層的分離ということで、これはつい最近バックエンド問題の報告などでもありましたけれども、立地地域と消費地域の分離、それから青森県との分離、それから今後の課題ですけれども、高レベル放射性廃棄物の処分地との分離という形で、この受益圏と受苦圏というのが、重層的に分離をしているという問題、これを引き起こしているのがこの交付金ではないかと言われております。

おめくりいただきまして、これらの問題を整理しまして、大きな問題、小さな問題ありますけれども、やはり大きな問題というのは、原子力発電所の増設によりまして、地域の依存が深まってきたということがあるのではないかと思います。

これに伴いまして、一部の地域にこの交付金が集中するような形になりましたので、ほかの地域にとっては原子力発電所の関係というのが全くない。あるいは、負担という形で消費

地域は負担をしますけれども、負担をすれば受益のみを受け取ることができるということで、その負担の範囲内でしか原子力との関係がなくなってしまうということで、あまり当事者として原子力と対比するような地域はかなり限られてきているという問題点があるかと思いません。

このようなことを踏まえまして、今後震災と原発事故を踏まえた交付金制度の展望ということでございます。10ページをおめくりいただきまして、交付金制度は国と地方を結びつけるものでございますので、国から見た展望、それから地方から見た展望ということで分けて申し上げます。

10ページは、国から見た展望ですけれども、まず何よりもやはり税負担ということが伴いますので、国民の理解というものを前提としたエネルギー政策、これを確立することが重要であるということは大きな前提であります。ただ、エネルギー基本計画の見直しでも言われておりますけれども、原子力発電の位置づけというものをあらかじめ決めて、それを計画的に実現するという状況がなかなか取りにくい状況になってきておりますので、エネルギー政策をどれだけ確実に決められるか、決められなければどれぐらいの幅で役割を決めていくのかということがこれから重要になってくるのではないかと思います。その要因につきましては、ちょっと下のほうに書いてありますけれども説明は省略させていただきます。

地方から見た展望ということで、11ページで、確かに地方は今発電所の長期停止によりまして、非常に経済的、財政的には厳しい状況にあります。もちろんこれは震災の影響ということでございますけれども、そうとは言え、原子力発電所がこれから減っていくということは震災以前からある程度予測がついたわけございまして、これに対する対応を以前からしていたかと言われると、あまり十分していなかったのではないかと思います。

そういう意味では、震災の影響というのはありますけれども、やはり地方が自主的に新しい産業形成を図っていく必要がある。それを支援するための交付金なり何なりの対応が交付金に求められてくるかわかりませんが、そのようなものが必要になってくるのではないかなと思います。

12ページをちょっと御覧いただきますと、これは参考なんですけれども、福井県の原子力発電所の見通しということで、棒グラフが基数です。折れ線グラフが出力なんですけれども、これから2013年になりますと40年を迎えた敦賀1、美浜1もございまして、これから40年を迎える原子力発電所がたくさんございまして、基数がどんどん減っていくという状況になってまいります。敦賀3、4号機がこれからどうなっていくかわかりませ

んし、今後の増設もまだわかりませんが、現在の敦賀1のような30数万キロワットの廃炉のかわりに150万キロワットというふうになりますと、原子力の割合が非常に高くなってまいりますので、立地するにしても、その数というのは非常に少なくなってくると思います。そうやってきますと、長期的にはこの原子力の役割というのは、基数は減っていくということになると思いますので、地域と原子力との関係というのは、少しずつ弱まっていくのではないかとすることは、これはもう震災前からわかっていたのではないかと資料でございます。

以上、まとめますと13ページです。国としては不透明感が高まる原子力発電の方向性を見極めて原子力政策をどのように明確化していくのかということ。そして、地方は自らの地域の見通しをどう立てて、国との関係を再構築していくのか。この関係の中で、電源三法交付金の制度というのが決まってくるのではないかと思います。

そこで重要なのは、国の原子力の位置づけのシナリオなんですけれども、エネルギー基本計画の見直し等でいろいろ進められておりますけれども、いろいろ可能性はあると思いますので、とりあえず拡大、維持、縮小、廃止という4つを考えさせていただきました。可能性が多いのは、維持か廃止、縮小ぐらいかもしれませんが、一応4つ考えております。

今後、拡大、維持ということになりますと、交付金の在り方としては基本的に維持と書いてあります。これは細かな問題点としては解決する必要があると思いますけれども、電源三法交付金の枠組みとしてはこれからも必要であるということではないかと思います。

それから、縮小になってまいりますと、「増設対策の充実」とちょっと矛盾するような書き方になっておりますけれども、縮小にしてもいろいろな縮小の形がありまして、廃炉をたくさん進めて多少新しいものをつくって、全体として安全性を高めていくという方法もあるかと思います。もし、そういうふうになった場合は、この増設対策というのがこれからより必要になってくるのではないかと思います。なぜかと言いますと、やはり原子力発電所立地地域というのは、原子力発電がこれから将来的に有望な電源であるという見通しの中で立地を受け入れてきたという経緯がございますので、縮小にもかかわらず、立地をするということになりますと、将来性が低下するという問題があります。ですから、早急に次の対応を進めていかなければいけないということで、増設をするにしても何らかの次の対応に向けた交付金なり、地域経済の支援というものが必要になってくるのではないかと思います。

それから、廃炉交付金と書いてありますけれども、縮小にしても廃止にしても、これから廃炉を進めていくということになりますので、廃炉に対する、特に廃棄物保管する期間に関

しては、交付金ということもあり得るのではないか。あるいは稼働年数をより短く設定して、縮小、加速度的に進めていく場合はそれに見合った交付金等の増額などが必要になってくる場合があるかと思えます。

15ページをおめくりいただきまして、いろいろシナリオはありますけれども、1つ確実なのは、バックエンド問題が非常に大きな問題にこれからなってくると思えます。これがなぜ大きな問題かといいますと、もちろんこれを進めていくということも大切なんですけども、バックエンド問題というのは最終処分地を決めるということと、それを長期にわたってきちんと管理するということがあります。

管理するということになりますと、当然、それはある程度の受苦というものが伴うわけですが、しかし、千年、万年単位で受苦を受け入れている間、ずっと原子力発電があるとは限らないわけです。そんなに長い期間考える必要はないかもしれませんが、そういう形で電源三法交付金で税負担をする、当然発電の利益を得て負担をしているわけですが、この廃棄物に関しては、原子力発電がもしかしたらもうされていないのに、廃棄物の処分のために負担をしなければいけないという意味では、利益を伴わない負担ということで抵抗感が非常に強くなる可能性があるかと思えます。

しかし、立地地域における廃棄物処分場の立地地域が受ける受苦というのは非常に大きなものがあるかと思えますので、このギャップをどのように埋めていくのかということで新たな仕組みの交付金がもしかしたら必要になる可能性があるかと思えます。ただ、いずれにしても、先ほども申し上げましたように、やはり交付金だけで解決するというのは依存、利益誘導というふうな批判をどうしても受けてしまうという問題点がありますので、財政措置を必要と位置づけた上で、それにあまり頼り過ぎるとよろしくないかと思えますので、基本的にはこの原子力政策に対するより広い社会的合意というものを得る、これが大きな前提になってくるかと思えます。

具体策をちょっと簡単に申し上げます。16ページを御覧いただきますけれども、今後のシナリオが拡大、維持の場合は既存の小さな問題に対応していく必要があるかと思えます。それは不安定性、これは収入の不安定性への対応でありますとか、使途の拡大。あるいは三法交付金の地方移管ということで、立地地域はより自由に使える財源にするということ。あるいは、最近言われております安全性の向上に配慮した交付金にするということがあるかと思えます。ただ、全体としてその交付金制度というのは、基本的には維持するというところでございます。

17ページでございます。今後のシナリオが縮小、または廃止の場合ということで、繰り返しになりますけれども、増設対策の充実、これは長期的な地域振興を図るために、原子力発電の次の産業形成への支援という意味合いが出てくるかと思えます。それから、廃炉交付金ということで、廃炉の前倒しに応じた立地地域への増額。廃炉に伴う受苦の継続期間、これに応じた交付が考えられるかと思えます。

それから、電源開発促進税ということで、電源開発という意味では、この原子力発電所が縮小ないし廃止ということになりますと、原子力に対する交付金が電源開発を伴わない場合もございまして、電源開発促進税の枠組みでこの交付金を出し続けるということがいいかどうかという問題点も出てくるかと思えます。

そういう中で、特別会計の再編成とか、あるいはエネルギー対策特別会計の中で、ほかの財源になっております石油石炭税との関係の見直し等々、多少大がかりな見直しというのが必要になってくる。そして、立地地域への支援については、財政的なものだけでは対応できない部分もあろうかと思えますので、経済的な支援というものも含みながら、それと交付金とのバランスというのをとることが必要になってくるかと思えます。

そして、18ページ、バックエンド問題への対応、これも繰り返し申し上げましたけれども、発電をしないのに電源開発促進税を払って、最終処分地への交付金をするということは、負担者の理解を得られない場合がありますので、交付金の拡充というだけではなかなか難しいという問題があろうかと思えます。もちろん根本的には原子力政策に対する社会的な合意をきちんととるということを大きな前提とした上で、それでも促進税という形で難しいという場合も出てくるかと思えますので、この電源開発促進税を財源とせず、一般財源を使ってこのバックエンド問題に対応していく。通常の自治体でもごみの処分場は受け入れた地域には一般財源で振興策を打ち出すということもしておりますので、それに則した形で一般財源でやるということもあり得るのではないかと思えます。

駆け足になりましたけれども、震災を機に、このエネルギー政策の見直しということで、根本的な交付金の見直しというのがこれから求められてくるかと思えますので、まだちょっと具体的な部分というのが私もなかなか深く見きれない部分がありますけれども、現時点での私の考えを示させていただきました。よろしく申し上げます。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

最後に話されたように、将来の不確実性が高いときに制度をいじるのは大変乱暴というのが常識ですし、実際、改革の在り方を考えるにしてもいまは前提条件をどう置いたらいいか

なかなかわからないのですが、この問題を長く考えておられる先生には、そういうことではあっても今の時点でお話しできること、お話されたいことがおありでしょうと無理やりお話をいただくことをお願いしました。ですから、まずは、私どもの無理な注文を聞き入れてくださり、お話を頂けたことについて委員会として大変ありがたく、お礼を申し上げます。ありがとうございました。そして、お話では、非常に大事なことについて検討していただいたこと。特に、バックエンド問題までお話を展開されていたことについて感謝したいと思います。

で、そう申し上げた上で、さきにひとこと。従来からいろいろな機会に申し上げ、また、皆様にチャレンジしてきていることですが、交付金制度というのは世界を見渡しますと、やや特異的というか、例が少ない。国際社会の常識かというところでもないというのが正しい。それはなぜか。なぜ、日本はあの時期にこういう制度を採用したのかということは勉強してみる価値があるのではということです。

記憶で申し上げますと、たしか、立地地域社会の電気料金を下げる、発電所を置く地域の電気料金を下げるという話は国際的にもあったのですが、日本では、70年代にオイルショックといういわば原子力への追い風がふいたのに、原子力の足を引っ張る問題があった、応力腐食割れ問題で原子力発電所の稼働率が低くて、美浜一号機にいたっては3割にまで下がったこともあったくらいにトラブル続きであったことです。あの当時の原子力発電所の状況は、そんな状況であったわけですから、エネルギー情勢からして原子力が非常に重要であるところ、そういう状況において原子力発電を維持していきたいところ、それを担保できるように、高度成長を目指す地域と国民の間にWin-Winの関係を構築することにしたらと、この制度が制定されたと思っています。

しかし、おっしゃられたように2002年、これも新設が展望されない、ある意味象徴的な時期でもあるんですけれども、そのことを踏まえて、その用途を拡大して、建設だけではなく運転について高経年化を念頭においての地域の持続的発展を支援するものにシフトしていったのですね。これはもう、生まれの理由よりはむしろそこにこの制度ありきで、それを通じて長い共存関係を維持する、相互依存関係維持のツールになった。地域の自律的発展の支援という当初の目標からシフトしたように思った記憶があります。だから、いまや、歴史を振り返ってもしようがないのではという意見もあるでしょうね。しかし、それでも、それぞれの時点での、この制度のWhy/Becauseは整理しておいたほうがいいと思います。

というのは、先生は今日、バックエンドまでお話を展開されたんですけれども、地層処分

施設の立地に関しては原子力委員会でも随分議論して、たしかコンセプトとしては、利益の
衡平、釣り合うという意味ですが、そういう目標で臨むべしとしたと思うんです。受苦、受
益の関係というのは違うでしょうと。廃棄物処理施設を立地するということは、多くの国民
の利益になるわけです。産業廃棄物の施設もそうだと思うんですけども、その利益の大き
さを考えると、その施設を受け入れるところに住む人々も個人として等しい利益を享受す
るのでいいじゃないかということではなくて、その施設が産み出す利益の大きさとそれを立地
して受け入れることに伴う利益が何らの意味で釣り合うべきではないかという観点で制度設
計をするべしということですよ。これは都会の施設では常識になっていますよね。

それでは高レベルの場合には具体的にはどうするということになるのですが、多分カナダ
の紙にあったと思うんですけども、あるいはイギリスのCORWMの紙にもあったかと思うん
ですけども、高レベル廃棄物の処分施設を開発運営することは関連する学問研究を集中的
に実施することになるので、そういうセンターオブエクセレンスの整備が必要ですから、そ
れを立地地域に整備してはどうかと、大学の地質学科とか、あるいは研究所を置くとかです
ね、そういうことでもって地域が単に経済的な利益ではなく、高い社会的ステータスを獲得
する享受するという、そういうことを含めてバランスがとれるという、そういうwin-winの
関係を設計していくということを積極的に考えていくべきであって、交付金という、お金と
いうのは大変便利で使い勝手が自由だから、それはいいのかもしれないけれども、やはりコ
ンセプトとしてはそういうユニークさを享受することも含めてバランスを持続させていくこ
とが大事ではないのかなと。そういうことが議論されていたと思うんです。バックエンドに
関しては、日本で1カ所とか2カ所とか限られるわけですよ。だから、そこが非常に特徴
的なものであるとむしろ考えたほうがいいのかなと。お金は万能だから便利かもしれないけ
れども。もう少しそこはよく考えたほうが、工夫した方がいいんじゃないかなという議論で
すね。

余談になってしまいますが、オランダの場合は、放射性廃棄物の地層処分の議論をあると
き止めて、とりあえず100年貯蔵しようということにして、貯蔵施設をつくったのですが、
それは博物館、展示館です。壁に大きく $E=MC^2$ と書いてある。様々な展示をおこなうわけ
ですが、そのスペースは、放射性廃棄物が崩壊して放射能が下がると広げるようにしていると
聞きました。そういう格好で、パブリックユーティリティと処分・貯蔵施設が一体化してある
種win-winの関係を成立させることもあるのかもしれない。

おしゃべりがすぎますが、もう1つだけ、交付金を一般税にしてしまうという提案となると、ちょっとそれはほかの産業施設の立地では、誘致のために、自治体のほうがお金を出している場合もあるのですね、土地を整備して、その上に。それはなぜかと言うと、雇用増大ということで、地域社会としてはバランスがとれるということでしょう。原子力発電所の場合、お金を出さないのはなぜかということになるんですけれども、それは多分、そこで発生する電気のもたらす国民経済的な利益の大きさと、そこで生じる雇用という地域のメリットのバランスがあまりにも合わないということがあるのかなと思うんですけれども、そういう整理も、受苦と受益ではなくて、利益の衡平感を実現したいという考えが指導原理になっているのでは思うんです。

加えて、共同体論もありますね、これは大綱の策定時に随分議論させていただいたんですけれども、立地というのは本来的には何らかの共存関係を作ることでしょうと、だから、地域の自立的発展の絵姿を共有し、これを共同作業で実現していくべきであり、その触媒として交付金があるという整理で、さあ協力しなさいよということではないかといったのです。

以上、交付金に関連してこれまで議論してきたことをいくつか思い出して勝手に申しました。すみません。ながくなって。

(井上氏) 私も全く同感でございまして、今回、交付金をテーマに申し上げましたので、交付金中心に見ましたけれども、やはりもともと交付金ができる背景の1つに、原子力発電所が立地したときの雇用、経済活動がほかの規模の工場、そういうものよりもちょっと少ないんじゃないかというふうな背景もあったと思います。ですから、その経済的な部分を穴埋めするための交付金というようなことで始まって、それがだんだん増えてきたわけですが、やはり交付金が増えたからといって、それで何か経済的な政策ができて、それが新たな雇用を生み出しているのかどうかと言うとちょっとそうでない部分があると思います。

それも交付金の限界の1つだと思っておりまして、例えば福井県でもそうですけれども、関連産業を育てたり、新エネルギーのほうに重点を向けたり、別の産業政策を誘発するような取組、それは交付金とは別の形でやっていく必要があるという認識を多くの自治体が持っているのではないかと思います。ですから、バックエンド問題にしても、今おっしゃっていただいたように、関連する研究施設、やはりそういうものがあつたほうが恐らく交付金よりもよほど効果が大きいのではないかと思っておりますので、それが十分な地域振興になれば、極端に言えば交付金がなくてもいける可能性はあるかと思っております。

(鈴木委員長代理) 根本的な問題から始まったんですけれども、確かに私も最初のころの記憶

は、電源開発促進税は電源開発の促進のために立地のインセンティブということで、国のエネルギー政策に協力していただく方々にメリットがあるようにという目的で作られた。一方で地元のほうはそれを受けて地域振興に役立てるということで、win-winだと思うんですが、実際に交付金の最初のころは特に今おっしゃったようにトラブルが多かったこともあるのかもしれませんが、安全確保のためとか割と目的が決まっていたんじゃないですか、最初のころは。産業振興、地域振興のためにお金を使うというと本来おかしいと制限されるとか、いろいろあったと思います。

結局、それがだんだん自由になってきたんだけど、それは逆に言えば、立地もだんだん進まなくなってきたし、お金も余っちゃっているところもあったわけです。だから、そういう自治体に合わせて変わってきていると思うんですよね。だから、本来の目的にもう一度戻ると、エネルギー政策があって、それに則った税金、それを使うようにしなきゃいけない、御指摘のとおりだと思います。エネルギー政策がまだはっきりわからないのに、既存の制度のまま、そのまま行くというのはおかしし、やはりいじるのは難しいし、なかなか、この議論をするのは難しいというのもよくわかります。

そういうことで、私の言いたいことは、本来のエネルギー政策に戻って、この交付金制度は根本から見直す必要があるということなんですが、なかなか待てられないところもあります。そこで、今日のお話で私が一番聞きたかったのは、我々の原子力委員会もそうなんですが、将来の原子力政策がどうなるうとも必要な取組というところに、やはり優先順位を置いて機論をしていくのがいいのではないかとということで、今日のお話ですと、どうなるうと、まず廃炉はちょっと避けられないなど。廃炉を進めていく上での今の交付金のままでいいんですかというのは、これは議論できるのではないかと。これがどういうふうにしたら廃炉、廃炉交付金という名前になっていますけれども、これはどういう制度がいいのかというのが1つ目にお聞きしたいことです。

それから、廃棄物に行く前に、中間貯蔵があります。これも避けられないんですが、これを今までの立地地域だけではない問題だと思うんですけども、中間貯蔵について何か交付金制度として使える、いい方法がないか。これもお聞きしたい。

それから、最後は、地域振興の考え方、これがむしろ先生の御専門だと思うんですけども、地域振興という、前半は国の政策の話なんですけれども、地域振興という立場に立ったときに、本当に交付金制度がいいのか。例えば、さっき電気料金の話がありましたけれども、一律電気料金を安くするとか。これによって誘致がしやすくなるとか。あるいは直接電力と

の間で別のやり方で、あるいは事業者、これは誘致する事業者、ほかの場合でも普通の産業の場合でも実際に事業者が地域と一緒にになって取り組むほうが地域振興につながる。したがって、事業者と直接、国を関与しないで、そういうやり方がもっとないのか。そういう交付金という制度を通じてやるのではなくて、そういうことも考えられるのではないかなと私は思うんですが、その辺はいかがですか。この3つについて。

(井上氏) とても難しい問題だと思います。win-winの関係ということで先生おっしゃったとおりなんですけれども、やはりwinということの中には発電のメリットを受けているというwinがないとwinにならないですよ。これから廃炉とか中間貯蔵の段階では恐らくまだ何らかの原発が動いていると思いますので、促進税をいただくということはあると思います。ですから、廃炉の中である程度雇用が生まれたり、中間貯蔵でも雇用が生まれたりということがあると思うんですけれども、やはり発電所の運転に比べると期間も短いでしょうし、それほど人数も必要ではないのではないかとということで、今までの大きな消費地域のwinと供給地域のwinを分け合うというパイが非常に少なくなってくると思います。

ですから、そういう中で交付金をやろうとすると、かなり少ない規模にならざるを得ない。もちろん動かすよりは安全面ではそれほど立地地域の心配もそんなにないと思いますから、そういうことを加味すれば多少少ないということもいいのかもしれませんが、地域振興という面で見ますと、やはり廃炉、それから中間貯蔵になりますと次の見通しがわからないわけです。いずれなくなっていくものだということになりますから、そこをどう穴埋めしていくか。当然廃炉になりますと、もともとは立地地域だったわけですから、次の産業をつくっていかなければいけません。中間貯蔵はどこにできるかちょっとわかりませんが、やはりそういうふうな中で原発から新しい産業を形成していくためには、やはり違った意味での対策、特に立地地域では廃炉していきますと、恐らくもうちょっと長く共存できるのではないかと期待があった中での廃炉になってくると、そういうふうな思いも多分出てくると思いますので、それが交付金でできるかどうかはちょっと難しいと思います。

先ほどおっしゃったように、直接的な雇用とか、経済活動を生み出すようなものというのが効果があると思います。自治体レベル、県レベル、市町村レベルで産業振興しようというのは相当難しい部分がありますので、やはり国との関係、電力事業者との関係の中で、直接的な企業活動を生み出していくようなものにしていく必要があるのかなと思いますので、交付金だけでというのは、交付金プラスアルファという形になっていくのではないかと思います。

それから、交付金がいいのか電気料金がいいのか、事業者と直接タッグを組んだほうがいいのかという御質問ですけれども、最初に交付金制度ができて、その後電気料金にも還元してほしいという要望ができて立地給付金などができたりしたわけです。電気力事業者でも事業者なりに共生ということではいろいろな取組をしてくださっている。今、すべて揃っている段階で恐らくどれもそれなりの成果が出ているとは思いますが、決め手と言いますか、次のステップに進み得るような決め手にはなっていないという状況だと思いますので、どれがいいかという選択はなかなか難しいのかなと思います。これから、電気料金が上がっていくというふうな見込みは高くなっていますので、この電気料金で国外に企業が流出していくというリスクを少しでも軽減するために安い電気料金を使ってくれる企業を誘致するということは、恐らく立地地域にとっては魅力的な方法ではないかと思っておりますので、私個人的な見方ですけれども、この電気料金というところが大きいのかなと。

それから、電力会社にしても会社ごとにエネルギーミックスというのを決めてくると思っておりますので、立地地域との関係を活かして、次の電力会社の戦略にお付き合いするというのもあるのではないかと思います。ですから、交付金制度というのはそういう意味では3番目ぐらいになるのではないかと思います。

(鈴木委員長代理) 廃炉交付金と中間貯蔵は、今のままの制度だと間違いなくパイは小さいですよね。だけど先がなくなるというのは、これは発電所建設であっても同じであって、いつまでも永久に発電するわけではないので、ただ廃炉の場合は長い可能性もある、中間貯蔵も長いですよね。発電所よりも長い可能性がある。だから、期間は意外と長いかもしれない。だから、パイの小ささについては、制度設計で私は何とかするのではないかと。でも、雇用は確かに少ない。だからそういう意味では、雇用対策は別の仕組みが必要かもしれないですね。それは交付金では解決できないというのはその通りだと思います。でも、そちらの方向に向けるしかないんじゃないかと、1つには、どうしてもそれは必要なものですから。

もう1つ、電気料金と書いてありましたが、今の交付金制度の電気料金は限られた事業者だけなんです。期間も非常に短いです。あれではなかなかインセンティブにならないのではないかと私は思うので、おっしゃるとおり電気料金についてもっとメリットが出るような仕組みというのが私はいいのではないかと個人的には思っています。

それから、地域共生の仕組みもおっしゃるとおり今までもやってきているんですが、それもやはりどちらかと言うと交付金の延長線上のような、寄付とかそういうものが多いんですが、そうではなくて本当の地域共生の仕組み、中には幾つかありますけれども、これからは

電気事業と関連したいろいろなほかの事業も含めて、地域共生、それから自由化になるわけですから、地域自体が事業者になることもあり得ると思いますし、いろいろな自由がこれから出てくると思いますので、是非交付金に依存しない地域振興を考えていただくのもいいのではないかと思います。その辺も是非次回検討していただいて、私どももまた考えてみたいと思いますが、これからはそういう仕組みのほうがやはりいいのではないかと個人的には思います。よろしくお願いします。

(秋庭委員) 2回目のお話を伺って、やはり3. 11以降、このような制度について、また考え直す必要があるということを非常に感じさせられました。

先生の御説明を伺っていて、なぜ国民と原子力ということが希薄なのかということ、関係性が希薄なのかというのはやはり交付金制度があるがために、希薄になったのかと改めて感じていたところです。例えば、消費地の人が見ると、立地地域では立派な建物が非常に多くて、電気を供給しているかわりにこういう立派な建物があって、羨ましいという気持ちがあったりしますが、何かそういうところで交付金制度によって分断されていたんだということを感じました。

立地地域の方からすれば、受苦圏という名称は、苦しみを受けているというように思われて、あまり良い印象を持たれないように思えますが、私も今までそういう名称を聞かなかったような気がします。立地地域の方たちには、国策に協力しているというプライドがあったと思いますが、それを裏打ちしているのが交付金制度だったのではないかと思います。

そんな中で考えていくと、これから一体どうしたらよいのかという点ですが、最後のところにありますけれども、根本的には原子力政策に対する社会的な合意ということをもう一度考える必要があると思います。そして、交付金制度も行政だけが考えればいい問題ではなくて、もともとは国民の税金なわけですから、そのところを国民も一緒にしかも立地地域とそれから消費地もみんな一緒に考えないと、いつまでも国がつくった制度だからということになるので、これを一緒に考える仕組みということがやはり必要だと思っています。

そのためには、この機会にバックエンドの問題とお金の問題と両方考える必要があると思いますので、その仕組みを今のワーキングでもしっかり考えてほしいと思っています。お金はすごく大事なことであって、お金を出すのはよくないという考え方も違うと思いますし、そしてお金を出せばすむ問題でもないし、先ほどwin-winの関係とおっしゃいましたが、そのwin-winという在り方がどこでどうバランスをするのかというのを当事者がもっとしっかり考える必要があるということは今痛感している次第です。

そして、今、委員長代理がおっしゃった地域共生の仕組みですけれども、ここが地域共生の仕組みということに何とか役立ってほしいというのが、それは税金を出している人たちがみんな考えているところだと思います。私には細かくどうしたらいいのかということはありませんけれども、地域共生に使えるものであれば、地域の方たちも立地地域の人たちも受苦とは、苦しみを受けるというふうには考えないと思いますし、苦しみと考えないような地域共生とお金の在り方を是非先生にまた伺わせていただければと思います。よろしくお願ひします。

(井上氏) 受苦という言葉も、もうちょっと慎重に使えばよかったなと思っています。福島の中では事故にあった方もいらっしゃいますけれども、住民全体が大きな被害を受ける福島のような事故は起きておりませんので、それほど実感として大きな苦しみをということはないんですけれども、ただやはりこれからの原子力安全のことを考えますと、やはり大きな不安があるのも事実なものですから、これをどうとらえるかというのはこれからの問題、これまではwin-winの関係でいけたと思うんですが、これからはまたちょっと違った形、それを交付金で解決する必要があるとは申しませんが、これからはまたちょっと違った形の調整の仕方が出てくるのかなと思っています。ありがとうございました。

(近藤委員長) 受苦圏、受益圏という言葉も最初に使われたのは、福島大学の清水先生のように思うんですけど、公害問題華やかな頃はそうだなあと思うこともあったと思いますけれども、それを聞いたときに原子力分野においてもそうかなあと言う感想をもったような気がします。あなたのほうが詳しいんだと思うんですけども、あなたがこの言葉を使うのには「えっ」と思ったんですけども。いまとなつては、心理的なストレスが高まっていると言われることはあって不思議ではないし、それを前提にいろいろな取組を考えるべきでしょうね。

それから、いま思い出したんですけども、電源三法はたしかその前が発電税だったわけ、福島ですよ、考えられたのは。福島県はダムがどんどんできて、そこで住むところがなくなっていくのに対して、都会が電気を享受できると。たしか、後になって、他の地域で上流で森を手入れしたことによって、下流できれいな水をエンジョンできるという関係があるので、都会から水源税を取るべしという議論が出てきましたが、それとはちょっと違って、ダムや何かで発生した大きな電力が都会に送られるということでやはり地域社会にお返しがあるべきということでした。電促税の前身はたしかそういう仕組みだった。だから、電促税は水力も入っているんですよ。今はほとんど原子力発電、規模が大きいですからね、でも、そういう経緯も記憶されるべきだと思います。

もうひとつ。これはキロアットアワーにかかる一種の物品税に近いんですけども、電気料金のある割合を税として国が取っているのですが、これに対して、それは、発電事業者が自らの意思で地域社会に還元するなりの取組を行なう、研究開発投資を行なうということで自ら立地点との協調や技術進歩を産み出していくのが合理的ではないかという意見と、いや国が徴収して、それを公益の観点から配分する方が合理的であるという意見とがあって、後者に従ったのですが、実はそのある部分を電力技術の研究開発以外に、コンピューターの開発にも行っちゃいました。国会で、電源開発促進税でなぜコンピューターかと追求されたこともある。

制度を改革するとすれば、そういう制度の成り立ちの基本的な志とそれに最もふさわしい制度はいかにあるべきかという議論を含めて整理するべきでしょうね。結論的には、現在の視点で、新しいものの考え方も入れてリストラクチャすることになるんだろうとは思いますが。今日は、非常に大事な問題提起、知的な刺激をいただいたというふうに思います。どうもありがとうございました。

それでは、その次の議題。

(板倉参事官) 3つ目の議題でございますが、鈴木委員長代理の海外出張報告につきまして、鈴木委員長代理から御説明をお願いいたします。

(鈴木委員長代理) 資料第3号です。10月12日から17日までハンガリーに行ってみまして、ハンガリーの政府外務省が主催するハンガリー日本エネルギーセミナーに出席いたしました。

概要のところですが、福島事故を受けて、世界のエネルギー情勢がどう変わったかということについて、日本とハンガリーで考えよう、協力することを考えましょうというのが大きな目的でした。

セッションが3つあったんですけども、2つが福島関係ということです。日本からは、在ハンガリー大使が開会でお話をされたのに加えて、経済産業省、それから研究者の方々、NEDO、それと私が出ました。向うのほうは、ハンガリーに加えて、アメリカ、イギリス、IAEAからもパネリストで参加がありました。オープンの会議でありました。

一番印象深かったのは、福島事故を踏まえてもハンガリーとしては引き続き原子力発電にコミットするという強いメッセージを基調講演でもされましたし、全体の会議のトーンもそういうトーンが強かったと思います。ヨーロッパ、特に東欧圏ではガス依存が非常に強いということで、これを下げていくためにも石炭にも依存しているんですけども、石炭も下げ

ていきたいということで、原子力が必要であるという強いメッセージがありました。

会議の中では、日本のエネルギー政策が今後どうなっていくのかということについての議論がありましたが、日本国内の難しい話をいろいろ日本の研究者の方がされたので、多分かなり理解できなかったのかもしれませんが。大変難しい話がありました。国際的な影響のところで私はしゃべったんですけども、ここではイギリスの話がちょっとおもしろかったです。非常に新しい産業施策として新設を続けていくんだと。産業界もコミットしているんだというお話をされたのと、国民の支持率も高いというお話が説明されました。

それから、EUはEUの中で分かれているというところが非常に難しいということをお話しされました。IAEAが毎年発表している将来の見通しの説明がされたということですが、確かに福島の影響で多少下方修正された。それでも今後も拡大指向は変わらない。

意見交換、オープンな議論の場では、やはり小型炉に対する期待、第四世代原子炉に対する期待、それから廃棄物処分、この辺が議論としてはありました。いい意味で前向きなんですけれども、すぐにこういうのが実現するのではないかと、そういう発言もあって、何ですぐ入れないのかという御意見もあって、もうちょっとこの辺はきちんと説明が必要かと思いました。

シェールガスのお話が第3セッションでありました。全体の感想はさっき言いましたように、東欧諸国の原子力に対するコミットが非常に強いということ。これは多分背景にはロシアとの関係があるのかなということがありました。これを機会に、ハンガリーの原子力規制庁とそれからエネルギー担当次官の方と意見交換をしてきたんですが、規制庁のほうはやはり独立しているということを中心に強調されまして、面白かったのは、お金は税金ではなくて被規制事業者からもらっているということと、それによって別に圧力を感じないということと、やはり人材育成が大事だということをおっしゃっていたことが印象的でした。国民の信頼が大事だということで、オープンハウスもやっていますよということもおっしゃっていました。

エネルギー担当次官との意見交換でも、やはり原子力推進のお話が非常に強くて、面白かったのは、自分達が発電所を運転してきて、そのノウハウを維持、運転管理面でのノウハウをビジネスで展開していきたいということで、IAEAと協力して訓練教育センターをつくって、海外から人を受け入れているということで、そういうことも積極的にやっているというのは印象深かったです。

バックエンドの話は、当面は乾式貯蔵で、既に貯蔵施設があって、50年間は貯蔵すると

ということで、将来は今のところ直接処分だけれども、高速炉のオプションも興味があるというふうにおっしゃっていました。廃棄物処分も国民の理解が進んでいるので多分大丈夫だろうと羨ましい話を伺いました。

面白かったのは、信頼醸成の話をお聞きしたところ、原子力施設30キロ圏内に地域組合と称するものをつくって、地元の首長さんに任せて信頼醸成プログラムを支援している。支持率がだんだん落ちてきたら落ちた場合には、その支援をストップするという厳しいインセンティブ、罰則というのか難しいですが、これによってハンガリーでは地域の信頼醸成が非常にうまくいっているという説明を受けました。

これを機会に発電所も行ってまいりましたが、順調に動いているんですが、3号機だったか使用済燃料の取扱でちょっと事故があって、今止まっているというのがありまして、それもあまり大きくは取り上げてないんですが、私が聞いたところ、ちょっとやはりずっと止まっているということなので、意外と深刻なのかもしれません。この辺がちょっとよくわからなかったです。

それから、日本に対する期待、5号機、6号機の新設を計画中で、非常に高いということで、ここも非常に印象深かったです。以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

associationsというやつですけれども、国が原発事業者からの資金を、交付金ですか。

(鈴木委員長代理) これは交付金のような仕組みのように聞こえました。正式に細かくは聞いてないんですが、いったん事業者から政府にお金をもらって、そのお金を地域に渡して、それで信頼醸成プログラムにそれを使う。そのレビューをして市民の支持率が落ちたという報告があると、支援金はストップされる。うまくいっているというふうに彼らは言っていました。

(近藤委員長) ポジティブに回るのかね。不思議だね。

(鈴木委員長代理) 国が直接、あまりPRはしないと、ここに書いてありますね。3ページの終わりから、国民の信頼を得るには大々的な宣伝やPRは駄目だと、それは全部失敗したと。だから国はもうやらないことにした。それで、地域で地道にコミュニケーションをやっていたくのが一番いいということをおっしゃっていて、そこは耳が痛いところ。

(近藤委員長) 地域社会にお金をやって、しっかりやれよと言って、しっかりやらなかったらお金をやらないというと、ちょっと閉じてないような気がするんだけど。

(鈴木委員長代理) 閉じてないかもしれませんね。エッセンスとして私が聞いたメッセージは

地元の地道な活動をやりなさいというふうに解釈すれば確かにそのとおりかなと。

(近藤委員長) 発電事業者がやるから、それはまさにわが身のためだけど、地域社会がやるというのは何だかよくわからない。

(鈴木委員長代理) 首長さんが一生懸命やっているみたいですよ。

(近藤委員長) 国情によるところなんでしょうね。よくわからないですけどね。

(秋庭委員) 私も今のところは大変興味を持ったのですが、例えば国のそういう廃棄物の組織があるのでしょうか。廃棄物委員会あるいは廃棄物機関みたいなのがあって、こういうことをうまく回すように面倒見ているのでしょうか。

(鈴木委員長代理) 廃棄物の話の組織関係は聞いてこなかったもので、ちょっとわかりませんが、次回もし機会があれば。

(近藤委員長) これは、東欧の自由化の前から国営の発電所としてあったものですよね。

(鈴木委員長代理) それはもう今は完全に自由化されていまして、原子力発電所だけは国有になっていて、あとは全部海外の資本でやっています。

(秋庭委員) 規制が被規制事業者からの検査料で賄っているというお話しがありましたけれども、今年3月にフィンランドに行ったときも、フィンランドの規制は国民から信望が非常に厚くて、その独立性を担保しているのは検査料だそうです。財政を半分以上は賄っているということを聞きましたけれども、ヨーロッパの規制機関では検査料で賄っているところが多いのでしょうか。

(鈴木委員長代理) 私は詳しくは知りませんが、メリット、デメリット両方あると思います。だから、彼らはこっちのほうが、政治的な独立性という意味ではこっちのほうが高い。事業者からお金をもらっているんだからという非難はないですかと言うと、それは絶対大丈夫というふうに、お金は自動的に入ってくるということなので、別に彼らの意向で変わるわけではないということですね。

(近藤委員長) イギリスもそのはず、そうするのかな。税金でやると、いい人がとれないよと、いい人がとれるようにするためには、自己資金を持つ必要があるとっています。アメリカは公務員だけど、検査料で組織の財政を賄っていますね。だから、これは割とポピュラーなシステムだと考えたほうがいい。ありがとうございました。

最後の紙は、私の紙ですが、IFNECの運営委員会と執行委員会の報告は、後で運営グループの副議長として参加した中野審議官が報告されるということになっていますので、私はそれ以外のことということで、あまり、内容はないんです。まず、執行委員会会合で発言をさ

せていただいて、福島のことに関する皆様の御支援に感謝し、それから国内の事情について説明し、最後にIFNECの将来について少し提案しました。これは、前日の運営グループ会合で、今後IFNECをどうするかということについて議論がありましたので、この機会に日本国としてこう考えるということをおこうかなと考え、急遽、この会合はニューカマーと経験者の対話、経験の移転を促進し、さらに、将来において双方がwin-winの関係になるようなイノベティブな取組を考える会合であり、有意義なので、そういうことで引き続き活用したらどうかというようなことを提案したのです。

なお、会場で、いろいろな人といろいろな話をしました。立ち話程度からUAEのアルカービー大使とのフォーマルな対話までの形で、いろいろなことをお話しましたが、ここには誰がということでもなくて、ぼかして書いてあります。ポネマン氏とビゴー氏とは隣り合っていましたので、いろいろな話をしたのですが、ここには、彼らは引き続き福島のオンサイト、オフサイトの取組については関心を持っていて、何でもお手伝いをするから言ってくれと言われたということのみを記しています。

汚染水問題はやはり、水というのは人にとってなじみのあるもので、これのハンドリングを失敗するというのはなかなかダメージが大きいから気をつけろというのが率直な彼らの意見だということでありました。

発電所を止めちゃったので、再開には苦勞するのは分かる、ヨーロッパの場合は続けてやっていたわけですがけれども、日本の場合は一旦止めたということで、リスタートとなると、それなりの経緯の共有が必要になる、そここのところのWhy/Becauseをきちんと説明しないとなかなか信頼が得られないのではないかと、大丈夫かというようなことでした。

最後にあるのは、加茂大使を訪問して、UAEなる国について少し説明をいただいたところを記載しています。皆さん御承知のとおりですけれども、とにかく豊富な石油収入を有効に活用して、サステイナブルな社会をつくっていきたいという思いが満ち溢れていること、長期滞在して就労している外国人の割合がものすごく大きいことが特徴と。ちょっと日本では考えられないわけですが、日本に対する印象は、過去、とにかく長期契約できちんと石油を買ってくれてきている国ということで、非常に信頼が高い国だということ。

大使は、原子力の専門家ではないんですけれども、たまたま工学部出身で、都市工学の卒業生だということでしたが、外から見た期待ということで、福島の危機というのはなかなか大変なことであったということはおわっているもので、これをきちんと乗り越えて、さすが日本というふうに言われるようにすることが更に日本の評価を高めるという観点からも重要で

はないかということで、皆さん頑張ってということを言われました。遠く離れたところで日本を見ている人からの意見としては私としては非常に大事な御忠告をいただいたなと思いました。私からは以上です。

(鈴木委員長代理) 福島の話はIAEAのときもそうだったんですけども、日本に対してよくやっている印象とあまりできてないんじゃないかという、どういうあれでしたですかね、全体の印象としては。

(近藤委員長) なかなか難しいですけど、そこに書いたように、水の問題というのは、水が漏れたとかというところの人もよくわかると。そんなの起こるのは当然だろうと、それをプロフェッショナルがうまくやってないというのは不思議だと。素晴らしい日本であるのに、何でそんなことを失敗するのというふうに思うのが普通だよということで、そうでないのかどうか、テクニカルな説明が不足していること。

もう1つは、今さら、まだそんなことをやっているのかという本音。原子力関係者としては、フランスならフランスの原子力世論に影響を与えることは甚大なのでもういい加減にしてくれよという、決してそういうことは口にしないけれども、私としてはそういうことに敏感であるべきだ、日本リスクという問題意識が海外にあることを感じるべきだというふうに思いました。

よろしいですか。ありがとうございました。

その他は。

(板倉参事官) 資料5-1号として第28回の原子力委員会の議事録。資料5-2として第29回原子力委員会の議事録を。資料5-3号として第30回原子力委員会の議事録を配布しております。御確認ください。

また、次回の会議予定について御案内いたします。次回第40回原子力委員会につきましては、開催日時は来週の11月8日金曜日、10時半から。場所は中央合同庁舎第4号館の12階1202会議室を予定しております。

(近藤委員長) では、これで終わります。ありがとうございました。

—了—